

令和6年

足立区選挙管理委員会
第20回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和6年10月15日(火)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時24分
- 3) 場 所 足立区役所南館12階 1203会議室
- 4) 出席委員 委 員 長 芦 川 武 雄
職 務 代 理 者 針 谷 幹 夫
委 員 新 井 英 生
委 員 古 野 香 織
- 5) 事務局職員 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
管 理 係 主 査 下 山 洋 史
- 6) 傍 聴 者 0名

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第20回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
 まず初めに第49号議案『衆議院議員議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び職務代理人、投票立会人の選任について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第49号議案『衆議院議員議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び職務代理人、投票立会人の選任について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 それでは第49号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは、「その他」について何かありますでしょうか。
- 事務局長 机上に配付させていただきました、ホームページに掲載する文章について、前回のご意見を反映いたしましたので、ご確認をお願いします。問題なければホームページに掲載していきたいと思います。
- 委員長 皆様いかがでしょうか。
- 針谷職務代理人 これで大丈夫です。
新井委員
- 事務局長 それでは、ご承認いただきましたので、ホームページ掲載を進めていきたいと思います。
- 委員長 先日、決算特別委員会があったかと思いますが、選挙管理委員会への質問はどのような事が出ましたでしょうか。
- 事務局長 記憶で申し訳ございませんが、急な解散に伴い地域学習センターや住区センターに催し物があったときは、既に予約されている団体にはキャンセルしていただいておりますが、地域活動としても大変なので、投票所を替えることはどうかのご提案をいただきました。今回であれば、新田地域学習センターですが、新田高校に変更や、旧新田学園の第二グラウンドにプレハブがあるので、そこを使えるのではないかとご提案がありました。

答弁としては、投票所はなかなか替えられるようなものではないと説明させていただきました。地域の方は、投票所と言えばあそこと言う認識があり、直近であれば、投票所が変わった栗原三丁目地域については、栗原小学校から栗原北小学校に変わった時にも、多くの方が間違っ来てしまったとの事がありましたので、替えていく事は厳しいと答弁いたしました。

他には、目の不自由な方向けの投票補助用具について、導入してほしいとのご要望をいただきました。これについては、今回の衆議院選挙で導入することを答弁させていただきました。

また、入場整理券の発送が遅れることについて、どのような対応をしていくのか質問をいただきました。ホームページや選挙特報、SNS、期日前投票所にもご案内を掲示することで周知していくと答弁させていただきました。

最後に、音声による選挙公報について作成するようご要望をいただきました。今回の選挙では、ポスター掲示場にQRコードを入れておまして、区の特設ページに飛んで、そこから音声案内を受けられるようにしている答弁をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

古野委員 仕組みの確認ですが、音声による公報と言うのは、目が不自由な方向けの公報と言うことでしょうか。QRコードをどのくらいの方が読み込めるのかという事や、不自由な方向けの公報がQRコードしか動線が無いのは改善する余地があるのではないかと思います。

管理係長 音声版の足立公報をご要望いただいている方については、選挙公報もテープやCDでお配りしております。それ以外の登録が無い方は、ホームページにアクセスいただくとPDFデータを読み上げるソフトがありますので、そこで聴けるように用意しております。足立区の視覚障害者団体の方と話す機会がありまして、そこでもご案内させていただいている所でございます。

古野委員 もう1点ですが、今回の急な解散で小中学校の運動会が出来なかったりしたことがあったかと思うのですが、今回どのくらい前から担当の方に相談されていたのでしょうか。

事務局長 9月下旬くらいに解散の話が出ておりましたので、各学校には10月27日と11月10日に選挙になる可能性が高いとご案内いたしました。出来たらそこら辺を空けていただきたいとお話ししました。また個人演説会もありますので、その辺のご配慮いただきたいと併せてご案内いたしました。

- 新井委員 運動会に関連してですが、今回選挙で出来なかった所があったと聞いていますが、どこでしょうか。
- 事務局長 学校の運動会ではなく、地区の運動会が入っていてキャンセルいただいたことがありました。
- 新井委員 投票所が体育館なので、運動会との線引きは出来ないのでしょうか。
- 事務局長 今回の学校は出入口が1つしかなくて、動線を分けることは難しいとの話がありました。代替日のご検討をいただいたのですが、11月後半まで学校側が空いていないことから中止となったと伺っております。
- 新井委員 入口は1つでも、運動会に行く人と投票所に行く人の動線が出来ていれば良いかと思うのですが、何が問題なのでしょうか。
- 管理係長 選挙を管理する側からすると、投票所は静音保持も必要なのではないかと思います。
- 事務局長 過去に一般開放で野球をやっている横で投票に行く人の動線があることは危ないのでお断りをしたことはありました。色んな方がお見えになられるので、投票所までの同線も安全確保するためにお断りをしてきた経緯がございます。
- 新井委員 選挙を優先にして使用する意味は分かりますが、その反面施設を使えない方からの反発はあるので、投票率が下がる結果にならないかと思いますが。
- 事務局長 選挙期日が決まっていれば早い段階から予約を入れなくて欲しいと言えるのですが、今回のような急遽な解散が起きてしまいますと、我々も辛いところであります。投票所に関しては区立小学校などで行っているのですが、代替場所を高校のように東京都が入ってしまうと、使えるかどうか分からないことも懸念されます。
- 新井委員 今後の方針として、投票所を替えられるような事も出来るように検討いただいても良いかと思えます。
- 針谷職務代理者 私も新井委員に賛成しておりまして、今後の検討課題として安全性を確保した上であれば許可をするような説明であれば良いかと思えますが、出来ないのみの回答は良くはないかと思えます。
- 事務局長 選挙管理委員の皆様方からご意見を頂戴いたしましたので、今後の課題としてご相談させていただければと思います。

委員長

分かりました。この他に何かありますか。無いようですので、これにて第20回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時24分